

## 第30次地方制度調査会 第11回専門小委員会(H24.4.25)資料

### 大都市制度の見直しに係る今後検討すべき論点について (案)

#### 1 大都市の抱える課題

・東京都の特別区、指定都市、中核市、特例市が現在抱える課題はどのようなものが考えられるか。

・人口減少等社会構造の変化を踏まえると、大都市においては、今後急速に高齢化が進むと予想されるため、高齢者医療や介護などの行政需要が急増すること等への対応が求められているのではないか。

・大都市においては、高度経済成長期に整備した社会資本が更新時期にきており、これまでと同様の社会資本を維持するのかどうかなど、社会資本整備のあり方の見直しが課題となっているのではないか。

・大都市においても、少子高齢化が急速に進む結果、これまでのような税収の伸びが期待できないこと等を踏まえれば、より一層の効率的・効果的な行財政運営が求められているのではないか。

・大都市が我が国の経済成長を牽引する役割を果たすべきであるという観点から、現行の大都市制度について見直すべき点があるのではないか。

・大都市地域における広域自治体と基礎自治体の「二重行政」とは具体的にどのような状態を指すのか。事務の内容によっては、広域自治体と基礎自治体が複層的にサービスを提供することが必要なものもあるのではないか。

・大都市は、その規模が大きすぎるため、住民に身近な行政サービスを適切に提供しにくくなっているのではないか。

・大都市では、住民と市役所の距離が遠いため、住民自治の充実を図る必要があるのではないか。

・大都市地域では、通勤、通学、経済活動等の範囲が、行政区域をはるかに超えているため、大都市圏域を前提とした行政サービスの提供やその調整などが求められているのではないか。

## 2 現行の大都市制度の現状と課題

・東京都の特別区制度、指定都市制度、中核市制度及び特例市制度の現状を踏まえ、見直すべき点はないか。

・東京都の特別区制度について、都と特別区間の事務配分は適切か、都区財政調整制度は有効に機能しているかなどについてどう考えるか。

・指定都市制度について、

- ① 都道府県から更に指定都市に移譲すべき事務はあるか、
- ② 都道府県と指定都市との事務の調整等に課題はないか、
- ③ 現行の税財源の配分をどう評価するか、
- ④ 住民自治や行政サービスの提供の観点から、行政区のあり方について見直すべき点はないか、

などについてどう考えるか。

・中核市、特例市制度について、

- ① 都道府県から市への権限移譲が進み、特例市として固有に処理する都道府県の権限が減少していることから、特例市のあり方について見直す必要はないか、
- ② 中核市人口30万以上、特例市人口20万以上という区分は適切か、
- ③ 中核市、特例市に更に移譲すべき事務はあるか、
- ④ 現行の税財源の配分をどう評価するか、
- ⑤ 地方の拠点都市として機能をどう考えるか、近隣市町村と広域連携を進める方策をどのように考えるか、

などについてどう考えるか。

・現行の特別区制度、指定都市制度、中核市制度、特例市制度についてその適用区分のあり方について見直す必要があるか。また、人口規模で決める仕組みでよいか。他の要素を考慮する必要はないか。

### 3 新しい大都市制度

・指定都市のある区域について、1の課題の解決策として、2の見直しでは十分でない場合に、新しい大都市制度を検討することが考えられるか。

・例えば、東京都以外で指定都市の存する区域への特別区制度の適用、「特別市」（仮称）のような新しい大都市制度の創設、行政区域を超えた大都市圏域の事務の調整の仕組みなどについてどう考えるか。

・現行の特別区制度は、一般制度ではあるものの、東京都以外の地域に適用することを想定していないと考えられる。現行の特別区制度を必要な点は見直した上で他地域に適用することについてどう考えるか。

・仮に東京都以外の地域に特別区制度を適用する場合、どのような地域がふさわしいか、道府県と特別区の事務配分は現行制度と同じでよいか、道府県と特別区の税源配分、財政調整の仕組みなどについてどう考えるか。

・仮に都道府県に属さない大都市制度（「特別市」（仮称））を創設する場合、どのような課題があるか。

・行政区域を超えた大都市圏域に広がる行政サービスを適切に提供する観点から、広域的な事務の調整の仕組み等は考えられないか。

### 4 大都市制度の検討に当たり留意すべき点

・大都市制度を検討するに当たり留意すべき点としてはどのようなものがあるか。

・大都市のあり方の見直しは、都道府県や他の市町村のあり方に大きく影響するため、地方自治制度全体のあり方について検討する必要があるのではないか。

・大都市のあり方の見直しを通じて国全体の経済成長や地域経済の活性化等をどのように実現するかという観点から検討することが必要ではないか。

・大都市のあり方を変更する場合には、住民がどのように関わるべきか。

・大都市地域といっても、三大都市圏のうち産業や人口が集積している都市や、郊外に所在し人口が集中しているベッドタウンとしての都市、地方中枢都市など様々であり、地域の多様性を前提に、大都市制度のあり方を考えることについてどう考えるか。

・効率性と住民自治のバランスについてどう考えるか。